

福岡共同 公文書館だより

Fukuoka Communal Archives

vol.06

平成27年3月
March 2015



上:大学と「地域」、下:はじめての公文書館(詳細は5~6ページ)

TOPICS

福岡共同公文書館の設置の意義について
～開館3年目を迎えて～

2~4ページ

- 公開講座を開催しました『はじめての公文書館』、『大学と「地域」』 5~6ページ
- インターンシップを終えて 7ページ
- 活動報告／選別会議実施状況 7ページ

福岡共同公文書館の設置の意義について

（開館3年目を迎えて）

福岡共同公文書館長 小原 康弘

1 はじめに

平成24年4月1日、公の施設として条例で設置された「福岡共同公文書館」（福岡県立公文書館及び福岡県市町村公文書館を総称したもの。以下「共同公文書館」という。）は、同年11月18日に開館しました。

共同公文書館設置の意義と効果については、平成18年12月に策定された「福岡県共同公文書館基本構想」から、今一度振り返りたいと思います。

「市町村合併の進展等に伴い公文書等の散逸が

危惧されているが、多くの市町村では財政状況は

厳しく、単独での公文書館の整備が困難な中、共同

公文書館は、県と市町村が共同して公文書館を

整備しようとするものであり、これにより福岡県

下全ての自治体に係る公文書等が適切な環境で体

系的、一元的に保存され、将来にわたる行政の説明

責任を果たすことが可能となる。」ことが意義の主

なものとして述べられております。

効果については、次の4点が述べられております。

① 公文書館の整備は、自治体における文書管理

の質の向上を促し、情報公開制度の充実を図り、広く住民に開かれた行政の実現につながります。

② 共同公文書館は、各自治体の諸活動を記録し

た公文書を体系的、かつ、効率的に保存することができる。

2 共同公文書館設置の意義と効果

③ 共同公文書館は、各自治体の行政活動の記録である公文書等を一元的に保存することにより、記録資料の比較検討をとおし、各自治体の活動を検証することが可能となり、より良い住民自治を実現し開かれた社会を目指す広域的な研究等に役立つ。

④ 共同公文書館は、県や市町村の活動を現在だけではなく、将来にわたって伝える場として、福岡県を構成する各地域の顔となり、地域文化の向上を図り、広く住民が参加する自治を生み育てる場となる。

共同公文書館の設置により、福岡県内の自治体公文書館設置率は、それまでの北九州市、福岡市に加え、100パーセントとなり、福岡県内の全自治体の歴史公文書が永久に保存されることとなりました。

なお、平成24年11月の開館当時、都道府県レベルの公文書館の設置状況は、34か所（47都道府県）で設置率は72・3パーセントでしたが、市区町村レベルの公文書館は29か所（1,742市区町村）で設置率は1・66パーセントに過ぎませんでした。

福岡共同公文書館を58市町村の公文書館として算定すると、市区町村レベルの設置率は、4・93パーセントとなります。（86／1,742）

したがつて、市町村の公文書館の設置の方策として、一部事務組合方式による設置は各方面で検討されてもいいのではないかと思つています。

3 事例から見る (共同)公文書館設置の意義

(共同)公文書館設置の意義と効果の一端を垣間見る事例を3つ紹介させていただきます。

①ある研究者が、その昔県内のある自治体に対し、「明治期の職員の履歴を記した文書はないか。」と問合せたところ、「その時の担当者から、「お探しの文書はありません。」との回答を受けた。

共同公文書館開館後、公開された文書目録を見て、かつて探していた文書が綴られているのではないかと思い、利用請求を行つた。そうしたところ、探していた文書にたどり着いたというものです。

この事例から何が読み取れるかというと、当時の担当者は、八方手を尽くして探したのかも知れないが、100年以上も前の文書のことを言われ、どう探していくのか困惑したのかもしれないし、(目録があつたにせよ、なかつたにせよ)担当している業務に関し、過去にどのような文書が作成され、それが膨大な簿冊の中のどこに保存されているのかについての正確で詳細な認識がなかつたのかも

しないと。

では、どうして公文書館では、たどり着くことができたのか。

●共同公文書館の文書目録には、「作成年度」、

「作成担当課」、「資料名(ファイル名)」に加えて、いくつかの「件名」、当該資料の「概要」も記載し、現用の目録よりも若干詳しく述べている。

●インターネットを通じ、利用者が自由に検索できる。

●共同公文書館では、他館と同様にレファレンスの担当者を配置し、利用者からの相談に応じている。

(共同)公文書館が未設置のままでは、利用されることのが期待できなかつた文書が、(共同)公文書館が開設したことによって移管され、目録が整備され、公開され、利用に供されたものであり、公文書館の基本的機能の一つである「利用」に関しては、設置の意義はあつたと考えております。

②昭和57年当時の福岡県動物管理センター設置に至る経緯を記した公文書についてのものです。

動物等の収集及び保管を県内で一元的に行う施設を建設することとなり、施設の建設は県の負担とするが、その後の運営は、財団法人で行うといふものです。

新たな施設を造る場合は、地元との調整が必要で、施設を古賀町(現古賀市)に造るに当たつて、

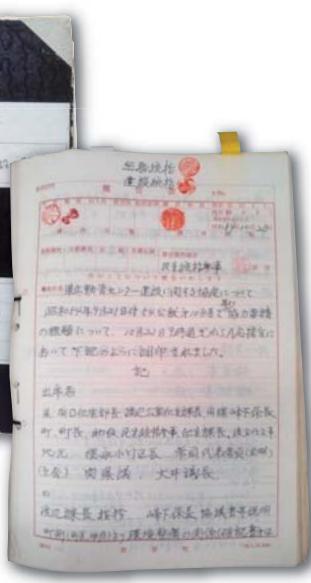
福岡県知事、古賀町長、古賀町地元区長の三者で協定を取り交わすこととなつたものです。

その事跡が、福岡県、古賀市から移管を受けたそれぞれの公文書に残つていたものです。作成元は、福岡県衛生部公衆衛生課(当時)と古賀町衛生課(当時)となつております。

これらの事跡には、「福岡県及び県内市町村における行政の推移、内容、仕組み等」が記されており、複数の自治体で作成された特定歴史公文書を一元的に保存することにより、共同公文書設置の効果の一つである、「各自治体の諸活動を記録した公文書を体系的に保存し、各自治体の活動の比較・検証が可能」となる事例としての意味を持つものと考えております。



▲福岡県からの引渡し文書



▲古賀市からの移管文書



▲福岡県からの引渡し文書

二次選別を実施したものであります。

③共同公文書館では、「公文書でひもとく人々のくらし、残された戦争の記録」と題し、第4回企画展を開催しました。(期間 平成26年7月23日(水)から平成26年9月28日(日)まで)

終戦から約70年が経ち、戦争はすでに遠い過去の出来事となりつつある中で、当館所蔵の公文書の中から、戦争に関する記録や当時の世相を示す資料を抽出し、戦争が人々の生活に及ぼす影響や平和の尊さについて考える機会を提供することを目指し、展示資料としては、県内の8つの自治体から移管等を受けた14点を展示しました。

4
おわりに

公文書館の共同設置、共同運営の利点は、自治体における財政負担の軽減はもちろんですが、複数

書の内容は違えども、当時の県内自治体の「住民生活、社会情勢」を横断的に見ることができ、複数の自治体で作成された歴史公文書を一元的に管理する共同公文書館ならではの意義はあつたと考えております。

昭和期の戦争という視点から見たとき、移管元自治体、文書の作成年度、個別の文

ける行政の推移等が明らかとなるもの及び住民生活、社会情勢を反映している文書」で重要なものに該当します。

自治体の特定歴史公文書の比較・検証が容易になるなど、単独設置にない利用の広がりが期待されるものです。

今回、紹介した事例の中に今後の方針性を示す鍵がありそうですが、共同設置、共同運営の意義が評価を得るまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

そのためこそ、我々自身の努力はもちろんのこと

今回、紹介した事例の中に今後の方針性を示す鍵がありそうですが、共同設置、共同運営の意義が評価を得るまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

そのためには、我々自身の努力はもちろんのこと、関係者の皆様の御支援が必要ですし、また、県内外の皆様に、広く共同公文書館を知つていただくことも重要だと思っています。

今後とも福岡共同公文書館をよろしくお願ひします。



福岡共同公立書館だより vol.6

公開講座を はじめての公文書館

「辞令原簿」(明治6年度 福岡県)

は、当日の内容に加えて、時間不足で触れるべきなかつた部分について、若干補足いたします。

福岡共同公文書館副館長 佐藤 史文

本公開講座は、1月24日に、

当館2階の研修室等で開催しました。当館の設立に至った経緯や公文書館そのものの意義を説明し、普段は見ることのできないバックヤードの見学などを行いました。

ところが、明治4年、長兄の織人が、黒田藩賤札事件の責めを負い、刑死しました。更に、明治7年、三男の徳が、佐賀の乱鎮圧のため、官軍小隊長として出兵途中、三瀬峠で戦死したため、四男の敬一郎は、慶応義塾を中途退学し、急きよ、郷里に帰り、一人で四家（徳永、松本、幾島、安川）を養う必要に迫られました。松本潛・安川敬一郎の兄弟は、この後、単に採炭業を行うだけではなく、石炭の販売も行うことになります。この、石炭自販方式は、松本平内の石炭統制販売制度から学んだもので、以後安川松本商店の炭鉱業経営の基本方針として堅持されてゆきます。

松本潜は、幕末期、福岡藩士、儒学者である徳永省易の次男として生まれ、後に松本家の養子となります。徳永家は、長男織人が継ぎ、三男徳（めぐむ）は、幾島家の、四男敬一郎は、安川家の、それぞれ養子となります。

松本潜の義理の祖父にあたる松本平内が、幕末期、福岡藩に「仕組法」を献策し、石炭専売の制度を作つたことから、松本家は、石炭とかかわりの深い家であり、潜と徳の兄弟は、明治の家禄制の廃止に際して稼業として炭鉱業をはじめました。



当館2階の研修室等で開催しました。当館の設立に至った経緯や公文書館そのものの意義を説明し、普段は見ることのできないバックヤードの見学などを行いました。

当日は、16名の方が受講され、中には、なんと直線距離にして600キロ以上離れたところからお越しになりました方もおられ、内心、驚かされました。

講師の拙さから、特に最後の方は、少々駆け足になり、誠に申し訳なかつたと反省しております。当日、お越しになられた皆様、御容赦下さい。本稿で



「辞令原簿」は、福岡県や関係機関の職員の任用・免職の事績を記録した公文書で、明治4年7月、廃藩置県で成立した福岡県の組織編成の移り変わりや人事の有様を知ることができます。

松本潜と伊藤伝右衛門

平成26年度、前期のNHKの朝の連続テレビ小説、「花子とアン」の中で、嘉納伝助という人物が登場していましたが、そのモデルは、伊藤伝右衛門という、実在した実業家です。

伊藤伝右衛門の父、伝六は、目明かしをしていたことがあり、松本潜は、伝六・伝右衛門親子が採炭業を営むに当たり、伝六が地域の情報に精通しており、顔が広く荒くれ抗夫をまとめる能力を見込んで、資金援助を行つたといわれています。伝六・伝右衛門親子が採掘した石炭は、明治10年に開設された、安川敬一郎の安川商店に納められ、販売されました。

安川松本商店

明治32年に、安川商店は、松本商店と合併して、安川松本商店となります。兄・松本潜、弟・安川敬一郎の関係からすると、なぜ、兄弟の名前が逆になつてているのか。疑問に思われる向きもあるかと思ひます。

松本潜の息子の魚足（なたり）と安川敬一郎の長男の澄之助は、相次いで夭折します。そこで、澄之助の弟である健次郎が松本家の養子となり、安川の家は、その弟である清三郎が継ぎます。こうして、安川松本商店は、父である安川敬一郎が炭鉱を経営し、実子の松本健次郎がその販売を分担し、親子二人三脚の体制を築いてゆきます。

安川松本財閥が設立した会社や学校

安川松本財閥がその後発展し、設立した会社や学校は、福岡県のみならず、我が国の発展に寄与し、その活動は、今も続いている。

● 安川電機

- 黒崎窯業（現黒崎播磨）
- 若松築港（現若築建設）

- 九州製鋼（現新日鐵住金）
- 九州鉄道（現JR九州）

- 明治鉱業（現明治コンサルタント）

- 敷島紡績（現シキボウ）
- 明治専門学校（現九州工業大学）

大学と「地域」 —九州大学の歴史を中心として—



2月14日、九州大学大学文書館教授の折田悦郎氏を講師に招き、戦前期の高等教育に関する時代背景を交えながら、九州大学の医学部、工学部をはじめとする各学部の動きについて、お話をいただきました。説明では、短い時間の中、それぞれの人物についても触れていただきました。

参加の方々からは、「よく理解できた」「参考になつた」との感想が多く、また、「身近な大学の知られざる歴史が興味深かつた」「事例が多く、知識を増やすことができたので良かつた」「教育熱心な福岡県であることを改めて知った」等の意見が寄せられました。

また、冒頭に館長より当館を紹介させていただき、「公文書館について知ることができて、参加してよかったです」という感想がありました。

会場には28名の方がお越しになりました。ありがとうございました。



インターンシップを終えて…

INTERNSHIP

この職場で研修をさせて頂くことになりました。この派遣先を選んだ理由は2つあります。それは自分が福岡に長く住んでいるにもかかわらずこの郷土の歴史にあまり関心がなかったこと、また実際に行政文書の取り扱いをさせて頂くことは今後の勉強にも有益なことだらう、というものでした。



研修では主に今月21日に行われた講演会の準備と後処理、文書業務の補助を行いました。公文書館は公文書を保管するだけではなく、より多くの方々に公文書館を知つてもらうために講演会を開催する、文書が傷んで利用ができなくなることを防ぐために修繕をする、どの文書を保存するのか選別する、などその業務も多岐に渡ります。中でも文書の選別はその資料の内容をどのように説明するか、どのような基準で選別するか、といった悩みが多く自分の勉強がまだまだ足りないことを思い知られました。

また「現場の目線に立つ」との大切

今

回、春期休暇のうちの5日間をこの職場で研修をさせて頂くことになりました。この派遣先を選んだ理由は2つあります。それは自分が福岡に長く住んでいるにもかかわらずこの郷土の歴史にあまり関心がなかったこと、また実際に行政文書の取り扱いをさせて頂くことは今後の勉強にも有益なことだらう、というものでした。

平成27年2月20日～26日に実施したインターンシップ研修について、研修生に綴っていただきました。

さも学びました。文書班の補助として、公文書を搬入し、配架を行うまでの一連の作業を経験しましたが、かなりの体力を要するものでした。この除去やラベル貼りなどその作業は事務的なもので一定の成果を上げたが、かなりの体力を要するものでした。



せんが、公文書館が多くの資料を保管し利用・普及に努めていけるのは、このような現場での地道な作業があるからだと認識しました。そして実際にページの端が折れ曲がった資料を間近で拝見し、触れさせていただいたことはおそらくこれから的人生でも滅多にはないであろう、貴重な経験になりました。

大変短い期間でしたが多くのことを学ぶ機会があり、自分がこれからどうの

活動報告

平成26年

- 11月 6日：糸島市総務部人事課【調査・施設見学(2名)】
- 11月 7日：長野県議会総務企画警察常任委員会【施設見学(14名)】
- 11月12日：埼玉県立公文書館【施設見学(2名)】、寒川文書館【施設見学(1名)】
：石川県郷土資料保存研究会【施設見学(2名)】、仙台市博物館【施設見学(1名)】
- 11月13日：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会研修会A(視察)【施設見学(60名)】
- 11月14日：全史料協全国大会自由論題研究会A(会場:九大箱崎キャンパス)
：「福岡共同公文書館の設置と活動の現状」<福岡共同公文書館長 小原康弘>
：九州大学【施設見学(1名)】
- 11月18日：中京大学社会学研究所【調査・施設見学(5名)】
- 11月20日：一般財団法人自治研修協会【調査・施設見学(1名)】
- 11月21日：筑紫地区行政相談委員自主研修【施設見学(15名)】
- 12月 5日：平成26年度第2回運営専門協議会(県・組合合同開催)
- 12月19日：鳥取市総務部総務課【施設見学(1名)】
：北九州市門司麦酒煉瓦館【調査・施設見学(1名)】

平成27年

- 1月14日：内閣府大臣官房公文書管理課【調査・施設見学(3名)】
- 1月15日：久留米市総務部人事厚生課【調査・施設見学(2名)】
- 1月24日：公開講座「はじめての公文書館」開催(16名)<講師 福岡共同公文書館副館長 佐藤史文>
：(株)九州日新【施設見学(3名)】
- 2月 6日：福岡県市町村文書事務担当課長会議(51名)
：研修会「歴史公文書の移管にむけて 一国立公文書館の歩みとその取り組み」<講師 独立行政法人 国立公文書館 統括公文書専門官 大賀妙子氏>
- 2月10日：平成26年度第1回利用審査会(県・組合合同開催)
：和歌山大学附属図書館【施設見学(1名)】
- 2月14日：公開講座 大学と「地域」－九州大学の歴史を中心として - 開催(27名)
：(株)九州大学文書館 教授 折田悦郎氏>
- 2月17日：第5回企画展「福岡県の災害の記録」開催(~3/29)
：第5回企画展の取材(ケーブルステーション福岡)(2/19、20放送)
- 2月18日：第5回企画展の取材・放送(NHK福岡放送「熱烈発信!福岡NOW」)
- 2月20日：インターンシップ研修受入(20~21日、24~26日、1名)
- 2月21日：講演会「防災気象情報とその利用」開催(52名)
：(株)福岡管区気象台 気象防災情報調整官 大場仁治氏>
- 2月24日：柏屋町協働のまちづくり課【施設見学(1名)】



▲全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国大会研修会A(視察)



▲市町村文書事務担当課長会議(研修会)

選別会議実施状況

選別会議…自治体から1次選別を経て搬入された公文書を評価選別基準により2次選別を行います。2次選別により、当館へ移管しないこととなった公文書については、原則として、搬入元の自治体に返却します。

古賀市	久留米市	小郡市
須恵町	吉富町	上毛町
築上町	行橋市	那珂川町

▲平成26年11月から平成27年2月までの分

施設案内

施設使用料金

施設の使用ができます

	収容人員	面積	金額(1時間につき)
会議室	16名	58m ²	390円
研修室	90名	171m ²	1,150円

※消費税率の変更に伴い、平成26年4月より使用料金を改定しております。(旧料金 会議室:380円、研修室1,130円)

※マイクやプロジェクター等を使用する場合は、別途料金がかかります。使用をご希望の方は当館までお問い合わせください。

複写サービス

複写もできます

白黒	1枚 10円
カラー	1枚 30円
マイクロフィルムからの印刷	1枚 10円

※ただし、特定歴史公文書については、福岡県立公文書館条例及び福岡県市町村公文書館条例により、個人情報などが記載された箇所は複写できないことがあります。

● 利用上の注意 ●

閲覧室に入室の際は、貴重品以外の物はロッカーにお入れください。
(使用後は100円返金されます。)

● このような時は ご相談ください ●

- お住まいの地域で行政が関わった歴史を知りたい。
- 調べたい内容の資料が当館へ移管されたか知りたい。
- 展示物や閲覧室にある資料を撮影したい。

その他についても、お気軽にお問い合わせください。



会議室



研修室



閲覧室



展示室

■ 交通アクセス

- JR二日市駅より徒歩13分または西鉄バス警察署前より徒歩約1分
- 西鉄二日市駅より下車、西鉄バス警察署前バス停より徒歩約1分
- 九州自動車道「筑紫野インター」より車で5分

福岡共同公文書館

〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

お問い合わせ:092-919-6166

Mail:kobunshyokan@pref.fukuoka.lg.jp

ホームページ:<http://kobunshyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>



福岡共同公文書館には宝くじの収益金が活用されています。

